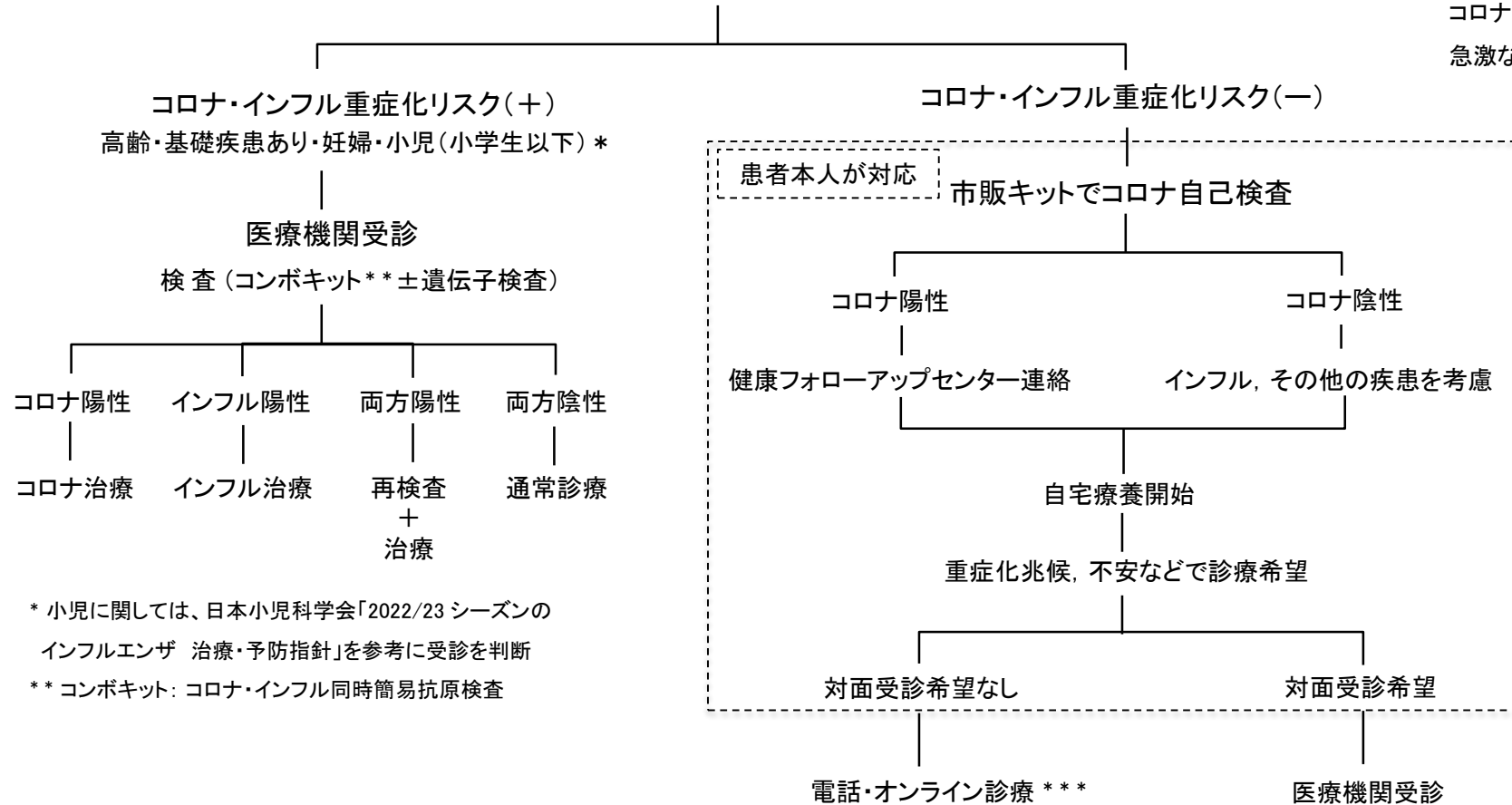


# COVID-19, インフルエンザ同時流行となった場合の外来診療フローチャート（日本感染症学会）

- ・以下の外来診療フローチャートはCOVID-19, インフルエンザ同時流行の際の緊急避難的な措置である。
- ・基本的には対面診療が原則である。
- ・COVID-19, インフルエンザに対する速やかなワクチン接種を推奨する。

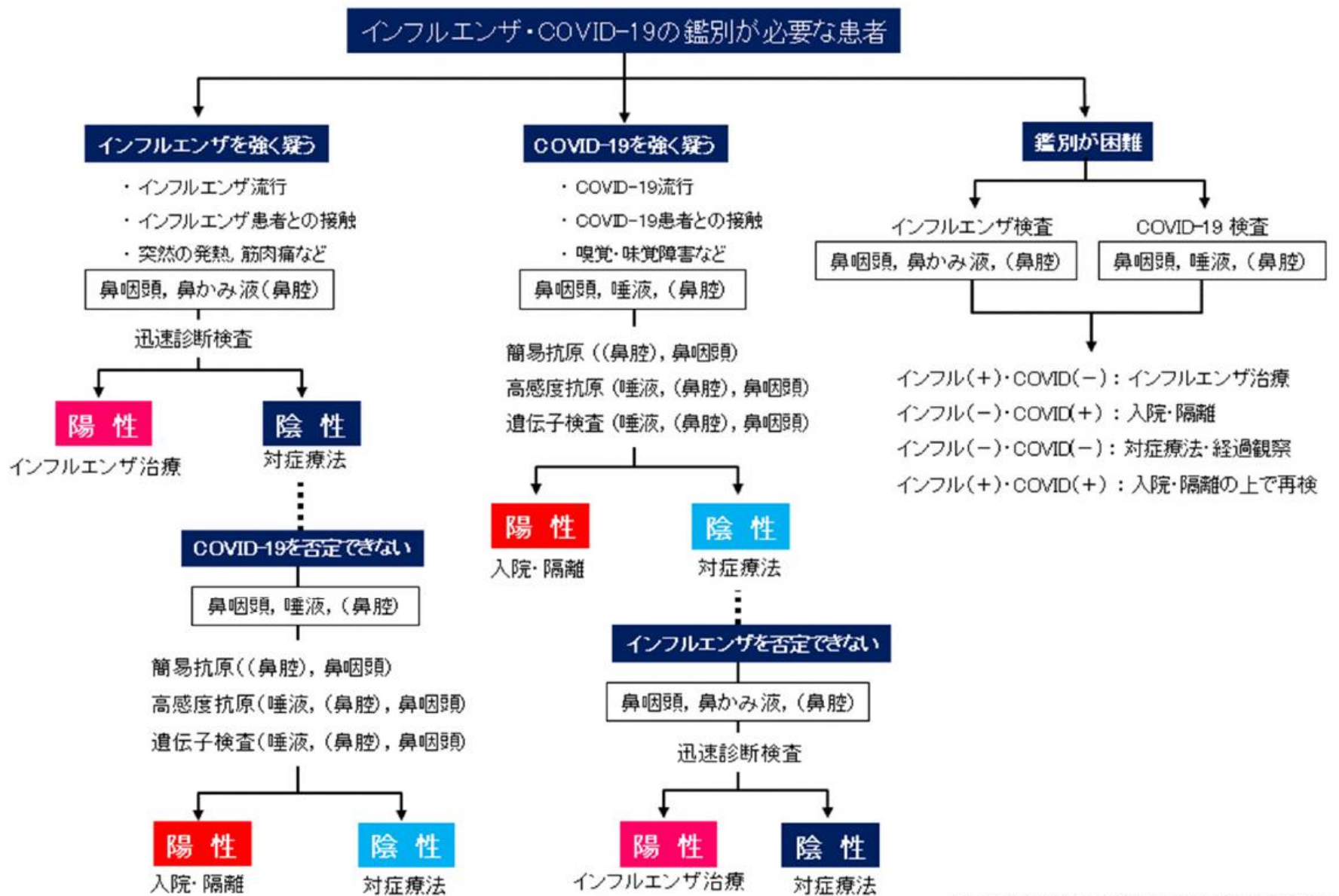
COVID-19(コロナ)・インフルエンザ(インフル)の鑑別が必要な患者 ..... 以下の情報を参考に判断:  
 (発熱, 咽頭痛, 咳嗽, 倦怠感, 頭痛など) 地域の流行状況  
 コロナ・インフル患者との接触歴  
 急激な発熱・筋肉痛があればインフルを疑う



\*\*\* インフル罹患の蓋然性が高いと考えられる場合、電話・オンライン診療であっても、インフルの検査をせずに、医師の臨床診断により抗インフル薬等を処方することが可能である。抗インフル薬は発症後48時間以内の投与が望ましい。

\* 小児に関しては、日本小児科学会「2022/23 シーズンのインフルエンザ 治療・予防指針」を参考に受診を判断  
 \*\* コンボキット: コロナ・インフル同時簡易抗原検査

# COVID-19およびインフルエンザを想定した外来診療検査のフローチャート（2020年）



\*鼻腔ぬぐい液は鼻前庭のぬぐい液を意味する

## 「COVID-19、インフルエンザ同時流行となった場合の外来診療フローチャート」の ポイントと注意点

日本感染症学会

2022/10/18

「COVID-19、インフルエンザ同時流行となった場合の外来診療フローチャート」は、外来診療現場のひっ迫を想定した緊急避難的な措置の1例である。基本的には対面診療が原則であることは言うまでもない。以下、本提言のポイントと注意点を解説する。

1. COVID-19(コロナ)・インフルエンザ(インフル)同時流行に備える体制の必要性
  - ・南半球のオーストラリアや東アジアの疫学情報からも、この冬にコロナ・インフルの同時流行が生じる可能性が高い。最悪の事態を想定して対策を講じる必要がある。
  - ・特にオーストラリアでは、インフルの流行が2カ月前倒しで生じたことに注意しなければならない。
  - ・インフルの流行が起きなくても、相当に大きなコロナ第8波が来る可能性を想定しておく必要がある。
  - ・冬季は他の呼吸器感染症の流行もみられやすい時期であり、必要な場面での適切なマスクの着用、3密・換気対策を引き続き継続するようお願いする。
2. ワクチン接種のお願い
  - ・コロナ・インフルの同時流行に備えて、両ワクチンの速やかな接種をお願いする。
  - ・両ワクチンの同時接種も可能であることを周知する。
  - ・コロナワクチンとしてオミクロン BA.1、オミクロン BA.4,5 対応の2種類(2価ワクチン)が利用可能となっている。従来ワクチンに比べて2価ワクチンの高い有効性が推定されている。
3. 診療体制の基本:重症化リスクに応じた対応
  - ・平時においてコロナ、インフルの診療の原則は対面診療である。
  - ・外来診療のひっ迫が想定される場合、医療機関への受診は重症化リスクの高い人(高齢者、基礎疾患を有する人、妊婦、小学生以下の小児)を優先する。
  - ・重症化リスクが低い人は、新型コロナキットによる自己検査を推奨し自宅療養へ誘導する。
4. 診断検査の基本: コロナ・インフル同時簡易抗原検査の利用
  - ・医療機関においては、コロナ・インフル同時簡易抗原検査(コンボキット)を有効に活用する。
  - ・コンボキットによる判定が難しい場合に備えて、コロナ遺伝子検査も実施できるように準備する。
  - ・流行が到来する前に、市販のキットを購入しておくよう説明する。

#### 5. 健康フォローアップセンターへの登録と相談

- ・自己検査でコロナ陽性となった人は、健康フォローアップセンターへ登録するよう指導する。
- ・症状の悪化や不安を感じる場合には、健康フォローアップセンターに連絡し、医療機関の受診を相談する。

\* インフルエンザの重症度、予後予測については、2017年の「成人新型インフルエンザ治療ガイドライン第2版」(<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000190793.pdf>)を参照のこと。

#### 6. 電話・オンライン診療の活用と注意点

- ・電話・オンライン診療においては、対面診療に比べて得られる情報は限定されることに注意する必要がある(オンライン診療の適切な実施に関する指針:厚生労働省 平成30年3月)\*\*。
- ・電話・オンライン診療で判断に迷う場合、重症化を否定できない場合には受診をお願いする。
- ・電話・オンライン診療で、対症療法としての解熱剤、鎮咳剤に加えて、インフルの可能性が高いと判断する場合には抗インフル薬の処方も可能である。
- ・インフルの診断は、コロナ自己検査陰性、地域でのインフル流行状況、インフル感染者との接触歴、急激な発熱・筋肉痛などの臨床症状を参考に行う。

\*\* 対面診察の際の症状から「インフルエンザ様疾患」と臨床診断した症例を対象にした研究で、PCRや血清診断などで「インフルエンザ」と確認できたのは60%弱である(Wallace LA, et al. J Clin Virol. 2004;31:40-5, Mullins J, et al. J Am Coll Health. 2011;59:246-51.)。正診率について医師は留意する必要がある。

なお、本フローに症状として挙げた“発熱、咽頭痛、咳嗽、倦怠感、頭痛”は新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ以外の感染症でも見られるものである。キットによる確定診断がつかない場合、新型コロナ・インフルエンザの感染症以外の鑑別を慎重に行うことが大切である。